

長野県価格高騰緊急対策【第一弾】 概要

長野県

国の補正予算等を積極的に活用し、急激な原油価格・物価高騰等により多大な影響を受けている県民及び事業者を緊急的に支援するとともに、中長期的な視点からエネルギーコストの削減などの未来につながる取組や県内経済の維持・活性化の取組を促進

効果的な取組となるよう、国や市町村、関係機関の施策を有機的に結び付け、連携して展開

生活費負担の軽減

〔相談窓口〕 「生活就労支援センター（まいさぼ）」の充実 等

〔経済的支援等〕 食料・生活必需品^{*}の支援 ※LED電球も対象

生活福祉資金特例貸付、自立支援金及び子育て世帯特別給付金（町村分）の支給、学校給食費等の保護者負担の軽減（県立、私立） 等

〔運営支援〕 信州こどもカフェ、社会福祉施設 等

〔就労・住まいの支援〕 就労支援（障がい者就労等）、県営住宅の確保 等

〔価格動向の共有〕 生活関連物資の値上げに関する情報受付、価格動向の調査 等

事業継続への支援

〔相談窓口〕 相談窓口（本庁、地域振興局）、下請かけこみ寺（長野県産業振興機構） 等

〔料金規制分野への支援〕 公共交通事業者への支援 等

〔経営継続支援〕 県制度資金の拡充、飼料価格高騰への支援 等

〔持続可能性支援〕 事業再構築支援、県産木材の増産体制の構築 等

〔価格転嫁支援〕 関係機関と連携した呼びかけ、事業者向けセミナーの実施 等

〔官公需における適正価格〕 市場価格に配慮した公共調達 等

エネルギーコストの削減

事業者の省エネ・再エネ設備の導入への支援、県民の省エネ家電購入^{*}への支援、県有施設の太陽光発電設備の導入の加速化 等

※一定の条件を満たす地域の家電販売店からの購入に対してポイントを上乗せ

県内消費の拡大

信州割 SPECIAL、県版 GoTo トラベル事業、インバウンド需要の早期回復のためのプロモーションの実施 等

今後の動向等を的確に把握しながら、引き続き必要な施策を検討・構築

長野県価格高騰緊急対策【第一弾】

令和4年6月10日
長野県

今般のロシアによるウクライナ侵略や円安の進行などの影響により、原油や原材料等の価格が高騰しており、消費者物価や企業物価が上昇しています。

こうした状況が長期化した場合、県民の生活や企業活動に多大な影響を及ぼし、コロナ禍からの回復への足取りを阻みかねないことが懸念されます。

<原油価格の動向>



<出典 原油価格・物価高騰等に関する関係関係会議（令和4年第1回）>

配布資料「原油価格・物価高騰等の影響と課題」p7より抜粋>

<消費者物価指数及び企業物価指数の

対前年同月比の推移>



<出典 消費者物価指数（総務省）及び企業物価指数

（日本銀行調査統計局）各年度公表資料より産業政策課作成>

このため、以下に掲げる4つを対策の柱に掲げ、国の補正予算等を活用し、急激な原油や原材料等の価格高騰により多大な影響を受けている県民や事業者等の皆様を緊急的に支援します。あわせて、中長期的な視点からエネルギーコストの削減などの未来につながる取組や県内経済の維持・活性化のための取組を進めます。

これらが効果的な取組となるよう、国や市町村、関係機関の施策を有機的に結び付け、連携して展開していきます。

- (1) 生活費負担の軽減
- (2) 事業継続への支援
- (3) エネルギーコストの削減
- (4) 県内消費の拡大

なお、今回は対策の第一弾とし、引き続き、社会・経済動向を的確に把握しながら、県民生活や地域経済への影響を注視し、必要な施策を検討、構築してまいります。

1 具体的な方向性・取組

(1) 生活費負担の軽減

価格高騰に伴う光熱費や食費などの上昇により、日常生活の維持にお困りの方に対し、市町村や関係機関等と連携して、きめ細やかな支援を行います。

◆ 主な取組

〔相談窓口〕

- 「生活就労支援センター（まいさぼ）」の相談体制の強化等により、生活相談や各種支援制度の周知を通じた物価高騰等への不安の解消に努めます。

〔健康福祉部・県民文化部〕

- ・まいさぼの体制強化内容：相談員の増員、相談支援用タブレット端末の配備、相談対応用の翻訳機の配備、支援事例等を共有するポータルサイトの構築
<自立相談支援機関体制強化事業（6月補正） 2677万6千円>

〔食料・生活必需品支援〕

- コロナ禍において、物価高騰等に直面する生活困窮者の暮らしを支えるため、「生活就労支援センター（まいさぼ）」などを通じた食料支援の拡充や、環境に配慮した生活必需品（タオル、洗剤、トイレットペーパー、LED電球等）の緊急的な支援を実施します。〔健康福祉部〕

<生活困窮者食料・生活必需品支援事業（6月補正） 2925万2千円>

〔経済的支援〕

- 低所得のひとり親世帯に対して特別給付金を支給します。〔県民文化部〕
 - ・支給額：児童一人あたり5万円
 - ・対象世帯、人数 郡部の2,894世帯、4,336人 ※ 県福祉事務所が所管する町村分
<子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）給付事業（5月専決）2億5838万円>
- 生活の維持が困難となる生活困窮者等への支援として、緊急小口資金及び総合支援資金の特例貸付を実施します。〔健康福祉部〕
 - ・貸付上限：（緊急小口）20万円以内
（総合支援）単身世帯月15万円 2人以上月20万円 ほか
<生活福祉資金特例貸付事業（5月専決）7億5412万5千円>
- 特例貸付の償還について、一定の要件を満たす場合には、県独自に償還金の一部を補助します。〔健康福祉部〕

- ・補助率：(緊急小口) 償還額の 1/2 (最大 10 万円)
(総合支援) 償還額の 1/10 (最大 18 万円)
<緊急小口資金等償還金補給事業 (当初) 2 億 133 万 2 千円>

○ 総合支援資金の貸付けが終了した世帯等に対して自立支援金を支給するほか、再支給を実施します。〔健康福祉部〕

- ・支給対象者：総合支援資金の貸付けが終了した世帯等で一定の収入、資産要件及び求職活動要件等を満たす世帯
- ・支給額 (月額)：単身世帯 6 万円 2 人世帯 8 万円 3 人世帯以上 10 万円
<新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業 (5 月専決) 3517 万 9 千円>

○ 食材価格高騰による保護者負担の軽減を図るため、県立学校、私立小中学校における学校給食費等の値上げ相当額を支援します。〔県民文化部・教育委員会〕

- ・支援経費：令和 4 年度食材価格の値上げ相当分
<学校給食費等負担軽減事業 (6 月補正) 1032 万 3 千円>

〔運営支援〕

○ 物価高騰下においても、継続的に子どもの居場所を提供するため、信州こどもカフェにおける食材費等のかかり増し経費を支援します。〔県民文化部〕

- ・補助対象者：信州こどもカフェを設置運営する者 (85 団体)
- ・補助対象経費：物価高騰に伴う食材費、弁当容器等のかかり増し経費
- ・補助額：3 万円／団体
<信州こどもカフェ運営支援事業 (6 月補正) 280 万 5 千円>

○ 価格高騰の影響を踏まえ、介護報酬等への確実な反映や支援制度の創設など、社会福祉施設の安定的な運営に向けて国への要望を行います。〔健康福祉部〕

〔就労・住まいの支援〕

○ 「生活就労支援センター (まいさぼ)」との連携による職場体験研修や人手不足分野等とのマッチング、求人開拓員の無料職業紹介等を通じ、一人ひとりに寄り添った就労支援を実施し、就職困難者の就労促進を図ります。〔産業労働部〕

○ 障がい者の雇用を推進するため、障がい者雇用に係る支援制度や障がい者雇用の進め方、イベント情報等、障がい者雇用に関する県や関連団体の情報を県内企業に発信します。〔産業労働部〕

- ・障害者雇用支援月間（9月）に合わせた、チラシやWeb広告等
 - ・関係情報を一元的にまとめたポータルサイトの作成
- <障がい者雇用促進事業（6月補正） 438万9千円>

- 厳しい経済状況の影響を受けた住宅困窮者に、速やかに県営住宅を提供します。
〔建設部〕

〔価格動向の共有〕

- 生活関連物資の値上げに関する情報を受け付けるとともに、価格動向の調査結果などについて情報発信を行います。〔県民文化部〕

（2）事業継続への支援

原油や原材料などの価格高騰により、事業活動に多大な支障を来している企業等に対し、事業活動の安定的な継続を図るとともに、危機に強い構造へ転換するための支援を行います。

◆ 主な取組

〔相談窓口〕

- 原油・原材料等価格高騰により影響を受けた中小企業・小規模事業者に対し、産業・雇用総合サポートセンター（地域振興局商工観光課内）に「中小企業原油・原材料価格高騰相談窓口」を設置し、資金繰りや経営相談に対応します。
〔産業労働部〕
- 原油・原材料等価格高騰により影響を受けた農業者に対し、農業農村支援センターに「燃料・資材・飼料高騰に対する相談窓口」を設置し、栽培技術や経営・融資制度の相談に対応します。〔農政部〕

〔料金規制分野への支援〕

- コロナ禍での燃料価格高騰により厳しい経営環境にあるバス・タクシー・鉄道事業者の運行継続を支援します。〔企画振興部〕
(バス・タクシー)
 - ・補助対象者：バス・タクシー事業者
 - ・補助対象経費：運行継続に必要な燃料費
 - ・補助率：定額（バス：20万円／台、タクシー：5万円／台）

<バス・タクシー燃料価格高騰対策等経営支援事業（6月補正）5億645万円>

(鉄道)

- ・補助対象者：地域鉄道事業者
- ・補助対象経費：運行継続に必要な運転用動力費
- ・補助率：定額（3円/kWh）

<地域鉄道動力費高騰対策等経営支援事業（6月補正）8100万円>

〔経営継続支援〕

- 新型コロナウイルス感染症に加え、物価高騰等の影響を受ける中小企業者等の資金繰りを支援するため、経営健全化支援資金（新型コロナウイルス対策）の貸付限度額を引き上げます。〔産業労働部〕

- ・貸付対象者：最近3か月のうちいずれか1か月の売上高又は収益性が、前3か年のいずれか同月に比べ15%以上減少し、かつ、前年同月に比べ減少している者 等

- ・貸付限度額：設備資金 6000万円→9000万円、
運転資金 8000万円→1億2000万円

- 政府系金融機関による融資限度額の追加特例及び農業近代化資金等を含む貸付当初5年間無利子・無担保・無保証人融資により、原油価格・物価高騰等の影響を受けた農林漁業者に対して資金が円滑に融通されるよう支援を行います。〔農政部〕

- 配合飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家の事業継続を支援するため、飼料購入費の一部を助成します。〔農政部〕

- ・補助対象者：配合飼料価格安定制度に加入している畜産農家
- ・補助対象経費：飼料購入費（国の配合飼料価格安定制度で補填される額を除く）
- ・補助率：定額

<配合飼料価格高騰緊急対策事業（6月補正） 6億1081万1千円>

- 原油価格高騰の影響を受ける施設園芸農家の事業継続を支援するため、省エネルギー設備の導入に要する経費を助成するとともに、国の「施設園芸セーフティネット※」への加入を促進します。〔農政部〕

- ・補助対象者：省エネに取り組む農業者等
- ・補助対象経費：ヒートポンプ等の省エネ機器・内部設備の導入費用
- ・補助率：1/2以内

※施設園芸の省エネ化に取り組む農業者に対し、燃油価格が一定の基準を超えた場合に、国と農業者が積み立てた資金から補填金を交付する制度

<施設園芸燃油価格高騰対策設備導入支援事業（6月補正） 1億円>

- 山小屋が担う公益的機能等を維持するため、1施設当たり40万円の支援金を支給するとともに、「信州の山小屋応援プロジェクト」で募った寄付金を山小屋に分配します。〔観光部〕

<山小屋の公益的機能等応援事業（6月補正） 7440万円>

〔持続可能性支援〕

- 市場価格が高騰している輸入小麦から県産小麦への転換や生産拡大の支援を行います。〔農政部〕

- ・補助対象者：地域を挙げて団地化に取り組む農業者等
- ・補助対象経費：①団地化推進、②営農技術導入の取組、③農業機械等の導入、
④面積拡大

- ・補助率：①産地の面積に応じた定額、②定額（最大15,000円/10a）、③1/2以内、
④定額（10,000円/10a）

<水田麦・大豆産地生産性向上事業（当初）※ 9025万円> ※国の緊急経済対策も活用

- 原料の輸入規制等の影響により市場価格が高騰している肥料について、肥料コストを低減した栽培への転換に必要な施肥設計の見直しや代替肥料等の導入実証への支援を行います。〔農政部〕

- コロナ禍における資材不足やウッドショックを背景とした県産材の需要増加に対応できる増産体制を構築するため、高性能林業機械等の短期レンタル経費の助成や、団体有林等の主伐・再造林の推進に向けた調査や専門家による支援を行います。〔林務部〕

- ・補助対象者：森林組合、民間事業者等
- ・補助対象経費：高性能林業機械等の短期レンタル経費
- ・補助率：1/3以内

<高性能林業機械等レンタル支援事業（6月補正） 1000万円>

<団体有林等主伐・再造林推進事業（6月補正） 513万7千円>

- 外材の価格高騰等に伴う影響を受けている県内工務店等に対し、県産材製品の購入経費を補助することにより、県産材の需要拡大を促進します。〔林務部〕

- ・補助対象者：県内の工務店等
- ・補助対象経費：県産材製品の購入経費等

- ・補助内容：県産材製品 1 m³あたり 22 千円
(補助金上限額：新築 440 千円／棟 (20 m³まで)
改築 150 千円／棟 (7 m³まで))
＜県産材製品利用促進緊急対策事業 (当初) 2660 万円＞

- 外材の価格高騰等により国産材 (県産材) に対する関心が高まる中、生活用品等をプラスチック・金属製品から木質製品へ転換する「ウッドチェンジ」の取組を推進するため、県産材製品の販路開拓及び開発・高付加価値化を支援します。

〔林務部〕

- ・補助対象者：民間事業者・団体等
- ・補助対象経費：県産材製品の販路開拓、既存製品の改良、新製品開発等にかかる費用
- ・補助内容：1/2 以内 (補助金上限額：200 万円／件)
＜ウッドチェンジ普及促進支援事業 (当初) 1000 万円＞

- 県内中小企業の競争力を強化するため、国の「中小企業等事業再構築促進事業」及び「中小企業生産性革命推進事業」への県単独の上乗せ補助を拡充します。

〔産業労働部〕

- ・拡充内容：「グリーン成長枠」「グリーン枠」「原油価格・物価高騰等緊急対策枠」を上乗せ補助対象に追加、当初予算に計上した「通常枠」等に係る採択件数を拡充
＜中小企業経営構造転換促進事業 (長野県プラス補助金) (6 月補正) 6 億 5090 万円＞

- 経済団体等の意見を聞きながら、過度の円安の進行を抑制するとともに、的確な賃上げなどにより、コロナ禍からの社会経済活動の回復を確かなものとするよう、国へ要望していきます。〔産業労働部〕

〔価格転嫁支援〕

- 公益財団法人長野県産業振興機構に設置されている「よろず支援拠点」及び「下請けかけこみ寺」と連携し、円滑な価格転嫁を支援します。また、発注元との交渉のノウハウ等を学ぶ事業者向けセミナーを実施し、下請け事業者の価格転嫁を支援します。〔産業労働部〕
- トラック輸送を利用する際の「標準的な運賃」の活用や燃料価格高騰に伴う燃料サービスチャージ制の導入など、企業間における円滑な価格転嫁が図られるよう、経済団体と連携した呼びかけを行います。〔企画振興部・産業労働部〕

〔官公需における適正価格〕

- 資材単価改定に係る資材価格調査体制を強化し、県積算価格への早期反映に取り組みます。〔農政部・林務部・建設部・企業局〕
- 契約工事については、契約約款のスライド条項により請負代金の変更をします。〔農政部・林務部・建設部・企業局〕
- 県が実施する入札や契約においては、適正な履行が見込まれる契約金額となるよう、市場の状況を適正に反映した予定価格を設定するとともに、現在契約中の案件については、必要に応じ受注者と協議の上契約内容を見直します。〔会計局・全部局〕

（３）エネルギーコストの削減

事業活動や生活面でのエネルギーコストの低減を図るとともに、ゼロカーボンの取組を促進するため、省エネ家電や設備、再エネ設備の導入支援を行うとともに、県有施設等の省エネ化を推進します。

◆ 主な取組

- エネルギー価格高騰による家庭の負担軽減及び温室効果ガスの削減を図るため、省エネ性能の高い家電製品の購入者に対し、購入品目に応じたポイント付与等を実施します。また、一定の条件を満たす地域の家電販売店からの購入者が、家庭向けエコ診断を行った場合にポイントを上乘せすることにより、顧客の実情に応じた丁寧な省エネ対策を期するとともに、地域経済の活性化にも寄与します。〔環境部〕
 - ・対象製品：省エネ性能の高いエアコン、電気冷蔵庫、電気温水機器
 - ・付与方法：既存の民間キャッシュレス決済サービスで使用可能なポイント等を付与<省エネ家電切換え緊急支援事業（6月補正） 9億8006万4千円>
- 原油・原材料等価格の高騰に直面する事業者のエネルギーコストの削減を促進するため、省エネ・再エネ設備の導入に要する経費を助成します。〔環境部・県民文化部・健康福祉部・産業労働部・農政部・林務部〕
 - ・補助対象者：民間事業者
 - ・補助対象経費：①省エネ設備（空調設備、換気設備、LED照明設備、冷蔵・冷凍設備、エネルギー管理設備、恒温設備、熱電供給設備、電気制御設備、窓等）
②再エネ設備（太陽光発電システム等）

- ・補助率等 : ①省エネ設備
中小企業事業者、農業経営体、林業者、医療機関・私立学校の設置者等の場合 事業費 150 万円以下 2/3 以内、150 万円を超える金額 1/2 以内
社会福祉施設の設置者の場合 3/4 以内
②太陽光発電設備 4 万円/kW
- ・補助限度額 : 下限額 50 万円、上限額 500 万円
＜エネルギーコスト削減促進事業（6 月補正） 19 億 1277 万 2 千円＞
- （再掲）原油価格高騰の影響を受ける施設園芸農家の事業継続を支援するため、省エネルギー設備の導入に要する経費を助成するとともに、国の「施設園芸セーフティネット※」への加入を促進します。〔農政部〕
 - ・補助対象者：省エネに取り組む農業者等
 - ・補助対象経費：ヒートポンプ等の省エネ機器・内部設備の導入費用
 - ・補助率：1/2 以内
※施設園芸の省エネ化に取り組む農業者に対し、燃油価格が一定の基準を超えた場合に、国と農業者が積み立てた資金から補填金を交付する制度
＜施設園芸燃油価格高騰対策設備導入支援事業（6 月補正） 1 億円＞
- 温室効果ガスの削減に向け、事業者の温室効果ガス排出量等の把握と効果的な省エネ設備への更新等を促進するため、事業活動温暖化対策計画の策定を支援するヘルプデスクを強化します。〔環境部〕
＜信州エネルギーマネジメント支援事業（6 月補正） 1800 万円＞
- 原油価格高騰による航空関連事業者の負担軽減を図るとともに、松本空港の脱炭素化を推進するため、省エネ設備への更新に要する経費を助成します。〔企画振興部〕
 - ・対象者：松本空港ターミナルビル株式会社
 - ・対象経費：空港ターミナルビルの LED 化等に要する経費
 - ・補助率：10/10 以内
＜松本空港機能強化推進事業（6 月補正） 4567 万円＞
- 県有施設の省エネルギー化を推進するため、照明設備 LED 化工事の設計を実施します。〔総務部〕
 - ・実施施設：合同庁舎 8 施設
＜県有施設照明 LED 化事業（6 月補正） 2104 万 3 千円＞

- 諏訪湖環境研究センター（仮称）の「ZEB Ready」を実現するため、省エネ改修工事の設計を実施します。〔環境部〕

<諏訪湖環境研究センター（仮称）整備事業（6月補正） 1489万8千円>

- 長野県ゼロカーボン戦略に掲げる再生可能エネルギー生産量拡大の目標達成に向け、県有施設への太陽光発電設備導入に向けた調査を実施します。〔環境部〕

<県有施設太陽光発電設備導入事業（6月補正） 1億494万円>

（4）県内消費の拡大

地域経済の維持・活性化を図るため、県内での需要の喚起と消費拡大を推進します。

◆ 主な取組

- 県内の宿泊施設や観光施設の需要喚起に向け、信州割 SPECIAL や、県版 GoTo トラベル事業を実施し、安定した観光需要の確保に向けた支援を行います。〔観光部〕

- 入国制限の緩和に合わせて、インバウンド需要の早期回復を図るため、豪州、東南アジア等をターゲットにしたプロモーション等を実施します。〔観光部〕

<インバウンド需要回復緊急対策事業（6月補正）2008万8千円>

- 公共交通の利用を促進するため、県内路線バスの時刻や経路等に関する情報を一元化したデータベースを構築し、経路検索サービス等で検索できる環境を早期に整備します。〔企画振興部〕

<公共交通情報オープンデータ化推進事業（6月補正） 1896万4千円>

- （再掲）エネルギー価格高騰による家庭の負担軽減及び温室効果ガスの削減を図るため、省エネ性能の高い家電製品の購入者に対し、購入品目に応じたポイント付与等を実施します。また、一定の条件を満たす地域の家電販売店からの購入者が、家庭向けエコ診断を行った場合にポイントを上乘せすることにより、顧客の実情に応じた丁寧な省エネ対策を期するとともに、地域経済の活性化にも寄与します。

〔環境部〕

- ・対象製品：省エネ性能の高いエアコン、電気冷蔵庫、電気温水機器
- ・付与方法：既存の民間キャッシュレス決済サービスで使用可能なポイント等を付与

<省エネ家電切換え緊急支援事業（6月補正） 9億8006万4千円>